

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【四半期会計期間】	第111期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社ツガミ
【英訳名】	TSUGAMI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 CEO 西嶋 尚生
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋富沢町12番20号
【電話番号】	(03)3808-1711(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理部部長 早崎 敬二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋富沢町12番20号
【電話番号】	(03)3808-1711(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理部部長 早崎 敬二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第110期 第2四半期連結累計期間	第111期 第2四半期連結累計期間	第110期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高(百万円)	34,409	15,551	52,812
経常利益(百万円)	4,982	1,397	6,800
四半期(当期)純利益(百万円)	3,136	883	4,207
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,835	1,293	4,885
純資産額(百万円)	29,305	32,323	31,998
総資産額(百万円)	46,446	45,976	45,919
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	42.62	12.05	57.16
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	42.03	11.90	56.28
自己資本比率(%)	62.2	69.2	68.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,411	1,838	1,914
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,195	33	2,381
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,587	815	303
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(百万円)	4,859	6,552	5,296

回次	第110期 第2四半期連結会計期間	第111期 第2四半期連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	17.83	0.67

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社ツガミプレジジョンは、平成25年4月1日付で株式会社ツガミ総合サービスが吸収合併したため、連結の範囲から除いております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安による輸出の回復、東日本大震災の復旧・復興に向けた公共投資に加え、緊急経済対策の実施などにより、緩やかな回復傾向が続いています。

工作機械業界におきましては、円高の修正、堅調な北米市場、さらに欧州市場にも回復の兆しが見られるようになりましたが、中国市場の低迷、国内需要の伸び悩みなどから、全体では弱含みに推移しました。

このような状況の下、当社グループは新機種を投入し、顧客開拓を進めてまいりましたが、中国経済の回復遅れに加え、タイ洪水復興需要が無くなり、スマートフォン向け需要も減少したことなどの影響を受け、前年同期比減収、減益となりました。

この結果、売上高は15,551百万円（前年同四半期比54.8%減）、営業利益は792百万円（同85.9%減）、経常利益は1,397百万円（同72.0%減）、四半期純利益は883百万円（同71.8%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本につきましては、売上高は13,061百万円（前年同四半期比43.4%減）、営業損失は189百万円（前年同四半期は営業利益3,170百万円）となりました。

中国につきましては、売上高は8,598百万円（前年同四半期比60.1%減）、営業利益は416百万円（同81.8%減）となりました。

韓国につきましては、売上高は778百万円（前年同四半期比72.0%増）、営業利益は140百万円（同190.0%増）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて1,256百万円増加し、6,552百万円となりました。当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、1,838百万円の増加（前年同四半期は3,411百万円の増加）となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益1,177百万円、たな卸資産の減少1,283百万円、減価償却費519百万円により資金が増加した一方、仕入債務の減少399百万円、法人税等の支払842百万円により資金が減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、33百万円の増加（前年同四半期は1,195百万円の減少）となりました。

これは主に、投資有価証券の売却による収入614百万円により資金が増加した一方、有形固定資産の取得561百万円により資金が減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、815百万円の減少（前年同四半期は2,587百万円の減少）となりました。

これは主に、短期借入金の増加394百万円により資金が増加した一方、社債の償還150百万円、自己株式の取得による支出615百万円、配当金の支払441百万円により資金が減少したことによるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、746百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	74,919,379	74,919,379	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	74,919,379	74,919,379	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月21日
新株予約権の数(個)	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	575
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月9日 至 平成30年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 755 資本組入額 378
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	平成25年 6月21日
新株予約権の数(個)	190
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	190,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成25年 7月 9日 至 平成45年 7月 8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 446 資本組入額 223
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	平成25年 6月21日
新株予約権の数(個)	120
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成25年 7月 9日 至 平成45年 7月 8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 446 資本組入額 223
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社取締役会決議および当社とこれに基づき新株予約権付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。

2. 新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年 7月 1日 ~ 平成25年 9月30日	-	74,919,379	-	12,345	-	5,884

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	5,727	7.64
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 東京精密口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	4,592	6.12
ゴールドマンサックスインターナショナル(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	東京都港区六本木6-10-1	3,676	4.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,672	4.90
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オム ニバス アカウント(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	東京都中央区月島4-16-13	2,399	3.20
第一生命保険株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	2,122	2.83
株式会社森精機製作所	奈良県大和郡山市郡山町106	2,000	2.66
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,516	2.02
株式会社北越銀行	新潟県長岡市大手通2-2-14	1,484	1.98
ツガミ取引先持株会	新潟県長岡市東蔵王1-1-1	1,229	1.64
計	-	28,418	37.93

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が2,510千株あります。
2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数はすべて、信託業務に係るものであります。
3. 上記みずほ信託銀行株式会社の所有株式数はすべて信託業務に係るものであります。
4. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数はすべて、信託業務に係るものであります。
5. 上記第一生命保険株式会社の所有株式数には、特別勘定年金口22千株を含んでおります。
6. 株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から、平成25年6月17日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成25年6月10日現在で、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	株式 530,257	0.71
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	株式 1,388,000	1.85
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	株式 1,868,000	2.49
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	株式 301,179	0.40

7. 野村證券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社から、平成25年8月22日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成25年8月15日現在で、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	株式 76,854	0.10
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 1,689,179	2.25
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	株式 240,000	0.32

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,510,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,979,000	71,979	-
単元未満株式	普通株式 430,379	-	-
発行済株式総数	74,919,379	-	-
総株主の議決権	-	71,979	-

(注) 上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、12千株(議決権の数12個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ツガミ	東京都中央区日本 橋富沢町12番20号	2,510,000	-	2,510,000	3.35
計	-	2,510,000	-	2,510,000	3.35

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,467	6,815
受取手形及び売掛金	5,303	5,389
商品及び製品	7,320	6,288
仕掛品	3,471	3,872
原材料及び貯蔵品	7,572	6,997
未収消費税等	568	289
繰延税金資産	588	579
その他	333	398
貸倒引当金	77	89
流動資産合計	30,547	30,541
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,917	4,907
機械装置及び運搬具(純額)	3,517	3,639
土地	568	566
リース資産(純額)	8	5
建設仮勘定	5	647
その他(純額)	306	335
有形固定資産合計	9,322	10,102
無形固定資産	320	328
投資その他の資産		
投資有価証券	4,787	4,070
関係会社出資金	755	755
長期貸付金	8	8
繰延税金資産	1	1
その他	² 158	² 157
投資その他の資産合計	5,710	4,993
固定資産合計	15,353	15,424
繰延資産	18	11
資産合計	45,919	45,976

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,759	6,724
短期借入金	3,619	4,101
1年内償還予定の社債	300	150
未払法人税等	829	175
賞与引当金	220	245
製品保証引当金	292	263
その他	786	836
流動負債合計	12,808	12,498
固定負債		
繰延税金負債	316	364
退職給付引当金	737	735
役員退職慰労引当金	16	12
その他	41	42
固定負債合計	1,112	1,154
負債合計	13,920	13,652
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,345	12,345
資本剰余金	5,884	5,884
利益剰余金	11,956	12,402
自己株式	471	1,032
株主資本合計	29,714	29,598
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,092	1,249
為替換算調整勘定	691	944
その他の包括利益累計額合計	1,783	2,193
新株予約権	500	531
純資産合計	31,998	32,323
負債純資産合計	45,919	45,976

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	34,409	15,551
売上原価	25,723	11,831
売上総利益	8,686	3,720
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	568	640
貸倒引当金繰入額	6	8
賞与引当金繰入額	136	69
退職給付費用	36	42
役員退職慰労引当金繰入額	2	2
研究開発費	623	746
保険料	72	67
製品保証引当金繰入額	137	158
その他	1,466	1,191
販売費及び一般管理費合計	3,049	2,927
営業利益	5,636	792
営業外収益		
受取利息	8	10
受取配当金	29	28
為替差益	-	678
受取保険金	1	12
その他	17	64
営業外収益合計	56	794
営業外費用		
支払利息	47	69
為替差損	516	-
手形売却損	24	54
その他	122	65
営業外費用合計	711	190
経常利益	4,982	1,397
特別利益		
固定資産売却益	0	72
特別利益合計	0	72
特別損失		
固定資産除却損	41	7
固定資産売却損	-	12
減損損失	35	-
投資有価証券評価損	34	-
投資有価証券売却損	-	271
特別損失合計	110	292
税金等調整前四半期純利益	4,872	1,177
法人税、住民税及び事業税	1,601	242
法人税等調整額	133	51
法人税等合計	1,735	294
少数株主損益調整前四半期純利益	3,136	883
少数株主利益	-	-

四半期純利益

3,136

883

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,136	883
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,029	157
繰延ヘッジ損益	1	-
為替換算調整勘定	270	252
その他の包括利益合計	1,301	409
四半期包括利益	1,835	1,293
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,835	1,293
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,872	1,177
減価償却費	404	519
投資有価証券評価損益(は益)	34	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	271
固定資産除却損	41	7
減損損失	35	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	18	12
退職給付引当金の増減額(は減少)	19	2
製品保証引当金の増減額(は減少)	72	29
受取利息及び受取配当金	37	38
支払利息	47	69
有形固定資産売却損益(は益)	0	59
為替差損益(は益)	123	178
売上債権の増減額(は増加)	219	39
たな卸資産の増減額(は増加)	1,614	1,283
前渡金の増減額(は増加)	368	3
仕入債務の増減額(は減少)	3,578	399
未収消費税等の増減額(は増加)	742	283
その他	277	242
小計	5,233	2,710
利息及び配当金の受取額	37	38
利息の支払額	42	67
法人税等の支払額	1,817	842
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,411	1,838
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	217	168
定期預金の払戻による収入	182	76
有形固定資産の取得による支出	1,129	561
有形固定資産の売却による収入	4	79
投資有価証券の売却による収入	-	614
出資金の払込による支出	25	-
その他	8	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,195	33
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,997	5,101
短期借入金の返済による支出	6,070	4,707
社債の償還による支出	150	150
自己株式の売却による収入	10	2
自己株式の取得による支出	2	615
配当金の支払額	367	441
リース債務の返済による支出	5	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,587	815
現金及び現金同等物に係る換算差額	60	199
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	432	1,256
現金及び現金同等物の期首残高	5,264	5,296
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	27	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,859	6,552

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度において、連結子会社でありました株式会社ツガミプレジジョンは、平成25年4月1日付で株式会社ツガミ総合サービスが吸収合併したため、連結の範囲から除いております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高及び輸出受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形割引高	896百万円	599百万円
輸出受取手形割引高	2,255百万円	2,115百万円

2. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
投資その他の資産	116百万円	115百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	5,020百万円	6,815百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	161百万円	263百万円
現金及び現金同等物	4,859百万円	6,552百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	367	5.00	平成24年3月31日	平成24年5月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月14日 取締役会	普通株式	441	6.00	平成24年9月30日	平成24年11月28日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	441	6.00	平成25年3月31日	平成25年5月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	434	6.00	平成25年9月30日	平成25年11月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	日本	中国	韓国	合計
売上高				
外部顧客への売上高	14,280	19,699	429	34,409
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,777	1,840	23	10,641
計	23,058	21,540	452	45,050
セグメント利益	3,170	2,286	48	5,505

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,505
未実現利益の消去他	131
四半期連結損益計算書の営業利益	5,636

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位:百万円)

	日本	中国	韓国	全社・消去	合計
減損損失	35	-	-	-	35

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	日本	中国	韓国	合計
売上高				
外部顧客への売上高	9,012	5,787	751	15,551
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,048	2,810	27	6,886
計	13,061	8,598	778	22,438
セグメント利益又は損失()	189	416	140	367

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	367
未実現利益の消去他	424
四半期連結損益計算書の営業利益	792

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	42円62銭	12円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,136	883
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,136	883
普通株式の期中平均株式数(千株)	73,590	73,369
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	42円03銭	11円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	-	-
(うち事務手数料(税額相当額控除後) (百万円))	-	-
普通株式増加数(千株)	1,044	1,112
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成24年6月15日定時株主総会決議によるストック・オプション(株式の数200千株)	平成25年6月21日定時株主総会決議によるストック・オプション(株式の数200千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....434百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年11月27日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月14日

株式会社ツガミ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野本直樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツガミの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツガミ及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。